

2021年 7月 20日

学生サポートセンター長

2021年度 課外活動ガイドライン 07月20日修正

7月12日から8月22日まで緊急事態宣言が発出されました。

本学での課外活動の制限はこれまで（6月8日版）と変更ありませんが再度お知らせします。依然として感染者数は高い水準にあることから、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

課外活動のうち感染リスクの高い活動は制限します。

- ・合宿等、宿泊を伴う活動の自粛
 - ・遠方までの移動を伴う活動の自粛
(公式戦等やむを得ない場合、学生課に「学外活動届」を提出する際に相談してください)
 - ・その他、3密を回避できない等感染リスクの高い活動の自粛
- ※課外活動中や課外活動後の集団での飲食は絶対に避けてください。

課外活動ガイドラインについて、以下のとおり見直しますので、記載された内容を十分に理解して、安全な課外活動に取り組むようお願いいたします。

1 利用可能施設及び時間

(1) 屋外施設及び屋内施設の利用時間は以下のとおりとする。各キャンパスで定めた時間がある場合は、その時間に従う。

■講堂・7号館

活動時間：平日・土曜 9：00～21：30 / 日祝：休館

■運動施設

活動時間：平日・土曜 9：00～21：30 / 日祝：9：00～17：00

(2) 学内施設は全面的に利用可能とする。以下の施設については、下記の感染防止対策を講じたうえで利用する。

施 設	感 染 防 止 対 策
柔道場・剣道場	利用時は、常時入口ドア及び入口反対側の窓を開けた状態にし、換気装置等で換気を行う。胴着、防具等の貸し出し・共用は禁止する。
トレーニングルーム	利用時は、常時入口ドア及び窓を開けた状態にし、換気装置等で換気を行う。 隣り合う隣接したトレーニング機器は使用しない。また、一つの機器を同時に二人以上で使用しない。 トレーニング器具は、使用前後にアルコール等で消毒する。
学生ホール・サークル棟	利用時は、常時入口ドア及び窓を開けた状態にする。 入室中はマスクを着用し、室内での飲食は禁止する。 各部屋の利用については、これまで通り学生ホール管理運営委員会が主体となり管理を行うが、使用する団体・個人は活動計画書と活動報告書を学生課に提出する。

2 活動時間等について

- ・各施設の利用時間を遵守すること。
- ・室内で三密にならないように、感染症対策を徹底すること。

3 活動計画書の提出

学内施設使用の有無にかかわらず、学内外で活動するサークルは指定する Web ツール (Microsoft Forms) を用いて事前に「活動計画書」を学生課に提出する。

4 活動報告書の提出

活動後には、指定する Web ツール (Microsoft Forms) を用いて「活動報告書」及び参加者名簿を学生課に提出する。

5 学外活動

学外での活動については、主催者・利用施設の管理者等から示される感染防止対策等を遵守・徹底することを条件に、許可する。

学生団体は、事前に「学外活動届」を学生課に提出し、許可を受けたうえで活動し、活動後は、「活動報告書」及び参加者名簿を提出する。

6 個別的な感染防止対策と健康観察

「都立大・学生生活のための感染防止ガイドライン」を基本としつつ、以下、課外活動内容に沿った感染防止対策を徹底する。

○課外活動に参加する学生は、各自、毎日の体温測定と体調管理を徹底し、自身や同居する家族に以下の症状がある場合は、活動には参加しない。

- ①発熱がある。
- ②咳やのどの痛み・違和感がある。
- ③倦怠感がある。
- ④嗅覚・味覚の異常がある。

活動中に体調に不安を感じた場合には、速やかに活動を中止し帰宅する。

また、各自、日々の行動記録（いつ・どこへ行き・誰と・何をしたか）を残し、万が一感染した場合でも感染経路が辿れるようにしておく。

- 体育館更衣室内では、必ずマスクを着用して必要最小限の滞在時間とする。
- 屋内施設は常時、窓や扉を開け、2方向から十分な換気を行う。
- 器具・用具の使用後は、器具・用具の消毒、手洗いを励行する。
- 水分補給の際のボトルの回し飲みはしない。
- ミーティングはできるだけオンラインで行う。
- ソーシャルディスタンスを十分に確保する。
- 活動前後の手指消毒を徹底する。
- 活動中はマスクを着用する。
 - 運動などマスクの着用が困難な場合は、人との距離（2 m以上）をとる。
- 触れる頻度の高いドアノブ・スイッチ・手すりなどは、アルコール消毒剤等でこまめに消毒する。
- 活動中は、大声での応援や掛け声、不必要な発声を控える。
- 活動終了後は、速やかに解散する。

7 合宿・飲み会等について

課外活動のうち感染リスクの高い活動は制限します。

また、課外活動中や課外活動後の集団での飲食は控えてください。

- ・合宿等、宿泊を伴う活動の自粛
- ・遠方までの移動を伴う活動の自粛

（公式戦等やむを得ない場合は、学生課に「学外課外活動届」を提出する際に相談してください。）

- ・その他、3密を回避できない等感染リスクの高い活動の自粛

以上